

今後の検討の進め方について(案)

1 空気環境

○事務所の適切な換気の観点から、二酸化炭素濃度の管理は、どのように行うのがよいか。

2 事務所における照明

○事務作業に関し定められている照度の基準には、どのようなものがあるか。

○事務所衛生基準規則で定められている照度の基準は、事務作業の種類に照らして妥当なものとなっているか。

○照度その他の視環境に関する基準は、どのようにあるべきか。

3 トイレ設備の要件

○事務所衛生基準として定めるべき衛生水準は、どのようにあるべきか。

○その衛生基準を達成するために満たすべき基本的事項は何か。

○独立個室型トイレ(多機能トイレを含む)について、事務所衛生基準規則でどのように取り扱うべきか。

○小規模事務所について、トイレ設備をどのような要件とすべきか。

○障害者、性的マイノリティ等に対しどのような配慮が考えられるか。

4 更衣設備等

○事務所における更衣設備、シャワー設備について、法令や指針の運用において特に考慮すべき内容はあるか。

5 休養室等

○事務所に設置する休憩設備について、更に規定すべき内容はあるか。

○事務所に設置する休養室・休養所について、事業者への負担とプライバシーの確保をどう考えていくべきか。